

2026 年 8 月 28 日

「米国ビジネス勉強会 第 2 回」を開催しました

- 大阪商工会議所は 8 月 28 日に、「米国ビジネス勉強会（第 2 回）」を開催した。7 月のキックオフセミナーを皮切りに、4 回開催される少人数制の勉強会では、企業経営に直結する実務概論を、実例を交えて体系的に取り上げる。
- 今回は、『米国現地法人・子会社運営におけるガバナンスとコンプライアンス』を取り上げ、大阪弁護士会、科埜貴広 弁護士・安部立飛 弁護士に登壇いただいた。
- 当日は、約 20 名が参加し、米国拠点の設立時の留意点や日米のコンプライアンス意識の違いなどについて解説を受けた。
- 今後： 9 月 24 日、10 月 20 日、11 月 27 日（詳細は HP 参照）

<https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202608/D11260831013.html>

【当日風景】



【開催概要】

- イベント：米国ビジネス勉強会（第 2 回）
- 日 時：2026 年 8 月 28 日（金）14 時～17 時
- 会 場：大阪商工会議所 4 階会議室
- 主 催：大阪商工会議所
- 共 催：大阪弁護士会
- 後 援：在大阪・神戸米国総領事館、在日米国商工会議所関西支部
- 参 加 者：約 20 名
- テ ー マ：米国現地法人・子会社運営におけるガバナンスとコンプライアンス
- プログラム：第一部『現地での組織形態・設立・報告／労働法制』
浅井綜合法律事務所 科埜貴広 弁護士
第二部『海外子会社管理と日本本社責任の射程／FCPA（海外腐敗行為防止法）／内部通報・不正対応体制』
西村あさひ法律事務所 安部立飛 弁護士

以上

<本件に関するお問い合わせ>

大阪商工会議所 国際部 TEL：06-6944-6400 / E-MAIL：intl@osaka.cci.or.jp